

# 御 所

12

No.925

Gose city Nara



帰って来<sup>き</sup>いや今日だけは  
いっぺん来<sup>き</sup>いよ霜月祭  
(札の辻にて)

# 誇夢



御所市長

東川 裕  
ひがしがわ りゅうたか

## 霜月祭

11月12日、霜月祭、食と農のフェスタ、Go-Sayラグビーマルシェが同日開催されました。天候にも恵まれ、県外からも多くの方がお越しください、御所まち一帯がにぎわいと活気にあふれる一日となりました。

19年前、市長に就任するはるか昔に霜月祭の立ち上げに加わった私にとっては、年々盛大に開催されることに大きな喜びを感じています。



20数年前、年間数十万人も訪れる葛城山の登山客に何とか御所まちの中まで来てもらえないかと、手作りの御所まちの絵地図を配ったのが始まりでした。

ある時から、スケッチの道具やカメラを持って、御所まちを歩く人の姿をよく見かけるようになり、声を掛けてみたところ、「素晴らしいまち並みですね」「貴重な町家がたくさん現存してますね」という意外な言葉をいただいたのです。半信半疑で仲間とゆつくり歩いてみると、普段、「古めかしいまち」といった印象しかなかったものが、「意外とおもしろいまち」に変わりました。

「これはいけるかもしれない！」

みんなで話し合い、吉祥草寺にお願いして山伏のみなさんに近鉄御所駅前から歩いてもらうように交渉したり、町家の方に玄関先を公開してもらえるようにお願いしました。

それからさまざまな企画が生まれ、住民の



■問い合わせ 秘書課  
☎62-3001 (内線205)

U <http://gose.seesaa.net/>

みなさんが自らイベントを盛り上げるようになり、今に至っています。

霜月祭が長年続いてきたエネルギーの源となっているもの、それは訪れた方々が「素晴らしいまちですね」と誉めてくださる喜びと、来ていただいた方に楽しんでほしいという心意気だと思っています。

時が流れてさまざまな新しい企画が生まれても、第1回から変わらないうコンセプトは「ふるさとの誇りとおもてなしのころ」です。表紙にあります「帰って来いや今日だけはいっぺん来いよ霜月祭」のキャッチコピーは、霜月祭を盛り上げたいとの思いで当時の市広報紙に私が寄せたものです。今でも、まちづくりの原点は「ふるさとの誇りとおもてなしのころ」にあると信じています。

(16ページに写真を掲載)

(市長ブログから抜粋・一部改変、

加筆等により構成)

## ◆ 今月の紙面 ◆

|               |           |          |              |             |           |     |            |      |                             |         |        |                        |          |
|---------------|-----------|----------|--------------|-------------|-----------|-----|------------|------|-----------------------------|---------|--------|------------------------|----------|
| 32            | 30<br>31  | 24<br>29 | 23           | 20<br>23    | 19        | 18  | 16<br>17   | 15   | 14                          | 9<br>13 | 4<br>8 | 3                      | 2        |
| 御所市功労者・選奨者表彰式 | 年末年始の業務案内 | お知らせ     | 入札参加資格申請(指名願 | 市の人事行政の運営状況 | 図書館へようこそ! | ひろば | まちのフォトニュース | 人権なび | 子育て支援センター<br>チャイルドシート等購入費補助 | けんこう    | くらし    | マイナンバーカード<br>申請をお考えの人へ | 誇夢<br>こむ |

## 市の動向

【平成29年10月31日現在】

市の人口 26586人(−56人)  
 男性 12458人(−29人)  
 女性 14128人(−27人)  
 世帯数 12092戸(+ 1戸)  
 \* ( ) 内は前月比



# マイナンバーカード (個人番号カード) 申請をお考えの人へ

最近、あらゆる場面で本人確認書類を求められる機会が多くなっています。「マイナンバーカード(個人番号カード)」は、免許証やパスポートなどの顔写真付証明書をもちでない人にとって、公的な証明書として大変便利です。

## 【申請に必要なもの】

- 個人番号通知カードと個人番号カード交付申請書  
(平成27年11月頃に簡易書留で送付しています)
- 印鑑(認印)      ○ 住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)
- 本人確認書類(下記のもの)

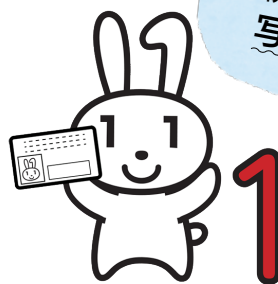
### 〈1点の提示でよいもの〉

運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など、  
顔写真付の公的機関が発行する証明書

### 〈2点の提示が必要なもの〉

- ① 保険証または生活保護受給証明書
- ② 「氏名と住所」または「氏名と生年月日」が確認できるもの(年金証書、年金手帳、学生証など)

※15歳未満の人は、法定代理人(父母等)の同伴および本人確認書類(本人および法定代理人分)が必要です。



市役所窓口で申請  
手続きを行う場合は、  
**写真不要**です!

## 休日臨時窓口を開設します

平日にマイナンバーカードの申請手続きができない人のために  
休日臨時窓口を開設します。(その他の業務は受付できません。)

- 日時 **12月9日(土)・24日(日)** 9時～12時
- 場所 市民課 [市役所 新館1階]

まだの人は  
この機会に  
申請を!



## コンビニ交付サービス

平成30年**3月**から始まります!  
〈マイナンバーカードが必要〉

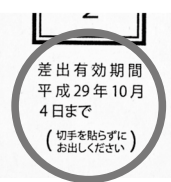
平成30年3月1日から、全国の指定  
コンビニで住民票の写しや印鑑登録証明書が取得  
できるサービスを開始予定です。

コンビニ交付は、市役所窓口での交付に比べて、  
手数料が安く、利用時間も長くて便利!

コンビニ交付にはマイナンバーカードが必要です。  
この機会にぜひマイナンバーカードの申請をご検討  
ください。

| 交付場所  | 交付手数料 | 交付できる時間                            |
|-------|-------|------------------------------------|
| 市役所窓口 | 300円  | 平日: 8時30分～17時15分                   |
| コンビニ  | 200円  | 毎日: 6時30分～23時<br>(年末年始および保守点検日を除く) |

「個人番号通知カード」および「個人番号カード  
交付申請書」と一緒にお届けしている  
マイナンバーカード交付申請用封筒  
の差出有効期限が平成29年10月4日  
になっている場合でも、平成31年5  
月31日まで切手を貼らずにそのまま  
使用することができます。



差出有効期限を過ぎた  
マイナンバーカード交付申請用封筒の  
取り扱いについて

◆問い合わせ 市民課 ☎62-3001 (内線243)

# 犬や猫 マナーを守って正しく飼おう！

最近、散歩中などのフン尿の放置や悪臭、野良猫の増加、犬の放し飼いなどに関する苦情やトラブルが多発しています。フン尿の後始末や飼育場所の周囲を清潔にすることは、飼い主の責任です。また、野良猫にエサを与えると、数が増え、鳴き声やフン尿などで近所の迷惑につながります。飼えないのであれば、無責任にエサを与えないでください。

誰もが気持ちよく毎日を過ごせるよう、ペットが幸せに暮らせるよう、飼い主を含めたみなさんとともに考え、行動しましょう。



くろく

## ◎犬や猫を飼うときの「きまりごと」

- ペットの健康と安全を心がけましょう。
  - 人に迷惑をかけないようにしましょう。
  - 適切な繁殖制限を行いましょう。
  - 所有者を明示しましょう。
- (飼い主は去勢・不妊手術など繁殖制限に努めなければなりません。)

## ◎犬を飼うときは…

- 狂犬病予防法に基づき、登録〈生涯に1回〉と毎年予防注射が義務付けられています。
- 登録の鑑札を必ず犬につけておきましょう。
- 犬の放し飼いは奈良県条例で禁止されています。つなぐか、囲いの中で飼うようにしましょう。

## ◎猫を飼うときは…

- 猫の安全のために、屋内で飼いましょう。屋外に出すと他人の敷地でフン尿をしたりして近所の迷惑となります。
- 迷い猫になったときのために、飼い主の氏名や連絡先を書いた名札を付けましょう。

■問い合わせ 環境政策課 ☎66-1087 中和保健所 生活衛生課 ☎0744-48-3033

## 廃棄物の野外焼却（野焼き）は、法律で禁じられています！

焼却設備を使わずに廃棄物を焼却する野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、一部の例外（☆）を除き禁止されています。

☆一部の例外…庭先でのたき火、キャンプファイヤー、農業者が行う稲わら等の焼却など



### ●庭先でのたき火などの場合でも…

野外焼却禁止の例外として認められている一方、有害物質が発生するおそれのある**廃ビニールやプラスチック類の焼却や、廃棄物を減らす目的で行うたき火は禁止**されています。

生活環境に配慮し、悪臭や煙害などで近隣住民の迷惑にならないようにしてください。

### ●焼却設備を使って焼却する場合でも…

コンクリートブロックや鉄板で囲っただけなど基準に適合しない設備での焼却や、黒煙が発生したり未燃物が飛散するなど**基準に適合しない方法による焼却は禁止**されています。

※違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。

## ダイオキシンを発生させないで！

ダイオキシンは、塩分を含んだ物を300℃程度の温度で燃やすと発生しやすいと言われています。

新聞紙だけを燃やしてもダイオキシンはほとんど発生しませんが、新聞紙と食塩を混ぜて燃やすとダイオキシンが大量に発生することがわかっています。**たき火や稲わらを焼却する際は、ダイオキシンが発生するプラスチックやゴムなどが混ざらないよう注意**しましょう。

### 【ダイオキシンが特に多く発生するもの】

(例)

レインコート、ビニール傘、浮き輪、消しゴム、ケミカルシューズ、スリッパ、ビーチサンダル、合成繊維の服・毛布・肌着・かばん、造花、ラップ、卵や果物のケース、食品トレイ、ペットボトル、シャンプーボトル、ホース、ビニールシート、ビデオテープ など

■問い合わせ 環境政策課 ☎66-1087



# 金曜カフェ つどい

金曜日は、まちのあったか  
コミュニティ・スペースへ

12月のイベント（毎週金曜日） ※29日はお休みです。

地域みなさんとお茶しながら楽しくおしゃべりしましょう♪

🍀場所 御所市122（新地商店街東）〈貸教室ウエダ〉

◆問い合わせ 高齢対策課 ☎内線454

参加無料・申込不要

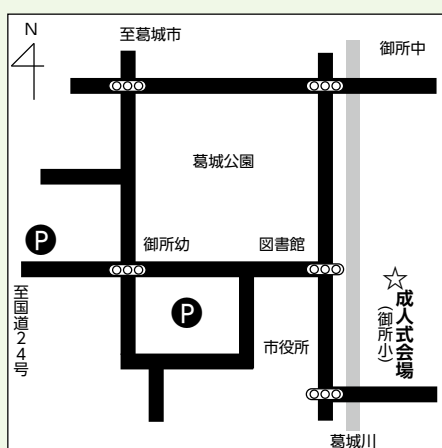
★クリスマス企画が  
盛りだくさん！



| 日  | 時間         | イベント内容                                                                                                        |
|----|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 10時～11時    | 「歌声喫茶うたごえ」 唱歌・童謡を歌いましょう。新曲も増えています♪                                                                            |
|    | 11時～12時    | 「似顔絵コーナー」 色紙に似顔絵を描きます。（おひとり1枚 約30分）                                                                           |
| 8  | 10時～12時    | ーサウンドHinata&御所市民混声合唱団ー<br>ジョイント X'mas コンサート<br>クリスマスのひとときを一緒に楽しみましょう♪                                         |
|    | 12時30分～14時 | 「毛糸で干支のマスコットを作ろう」<br>中央公民館 手編教室 講師 西川 照代さん<br>毛糸やフェルトで来年の干支（犬）を作りましょう！                                        |
| 15 | 10時～11時    | 「ハンドベル演奏会～クリスマスソング特集～」<br>ハンドベルグループのみなさんが奏でる優しい音色をお楽しみください♪                                                   |
|    | 11時～12時    | 「太極拳教室」 公益社団法人日本武術太極拳連盟公認A級指導員 平井 薫さん<br>ゆったりと体を動かしリラックス。初めての人もどうぞ！                                           |
| 22 | 10時～12時    | 「社交ダンス（ボールルームダンス）教室」 ～かんたんなステップ覚えませんか？～<br>奈良県プロダンスインストラクター協会 長村 恵次さん<br>初心者でも大丈夫！健康のために体を動かすことが目的です。（運動靴で参加） |
|    | 13時～14時    | 「おりがみ教室」 仲林 参代さん<br>四角い紙がいろんな形に大変身！歌やお話を交えながらおりがみを楽しみましょう♪                                                    |



## 《御所小学校案内図》



■問い合わせ  
生涯学習課 ☎内線693

◎手話通訳が必要な人は、事前にご連絡ください。

●該当者 平成9年4月2日～平成10年4月1日生  
◎御所市に住民登録がある該当者には、12月中に招待状をお送りします。なお、転出している人で、御所市の成人式に参加を希望する人は、ご連絡ください。

■場所 市立御所小学校 体育館

●式典終了後、「二十歳の祭」が開催されます。  
10時30分～11時30分（予定）

■時間 受付 9時30分～10時  
式典 10時～10時30分

平成30年1月8日(月)祝

新成人のみなさん、おめでとうございます。  
晴れて成人となられるみなさんをお祝いし、  
成人式を挙行します。

# 平成30年 成人式



## 『後納』すればこんな良いことが！

☆将来の年金額を増やせます。

☆不足している保険料を納付すると、  
年金受給資格を得られる場合があります。→今年8月から、保険料の納付期間と免除期間などを合算した資格期間  
が10年以上あれば老齢年金を受給できるようになりました。国民年金保険料の納め忘れがある人へ  
「後納」で年金額をアップできます！過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を遡<sup>さかのぼ</sup>って納付する『後納制度』が、  
平成30年9月まで利用できます。

※すでに老齢基礎年金を受給している人などは、利用できません。

## 《平成30年3月までの後納保険料額と納付期限》

| 年度     | 後納保険料額  | 当時の保険料額 | 加算額  | 納付期限       |
|--------|---------|---------|------|------------|
| 平成24年度 | 15,610円 | 14,980円 | 630円 | 5年後の月末（＊）  |
| 平成25年度 | 15,420円 | 15,040円 | 380円 | 平成30年3月31日 |
| 平成26年度 | 15,420円 | 15,250円 | 170円 | 平成30年3月31日 |
| 平成27年度 | 15,590円 | 15,590円 | 加算なし | 平成30年3月31日 |

＊平成24年度分は本来の納期限の5年後の月末が後納の納付期限となります。

（例）平成25年1月分→平成30年1月31日

◎後納保険料額…当時の保険料額＋加算額

◎後納する順序…後納が可能な期間のうち最も古い分から納付します。

## ◆問い合わせ

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

大和高田年金事務所 ☎22-3531

市役所市民課 ☎62-3001（内線253）



## 売るつもりのなかった形見のアクセサリを買い取られた！



## 消費生活アドバイス

「断捨離」や「終活」がブームの  
昨今。例えば、不用品の処分につ  
ていざいざ、「高く買い取ります」「買  
い取り査定だけです」などと訪問  
買い取りを持ちかけられると、つい  
便利に考えてしまいかねません。し  
かし、業者の真の目的は、貴金属の  
買い取りなのです。

## 《事例》

「おうちで何か不要な物はありませ  
んか？食器でも服でも1点から買い  
取ります。」と電話がかかってきた。  
ちようど使っていない食器があつた  
ので、家に来てもらったところ、「貴  
金属はありませんか？」と尋ねられ  
た。「ない」と答えてもしつこく言い  
寄るので、仕方なく母の形見のアク  
セサリを出す、契約書とお金を  
置いて、アクセサリだけ持ち帰ら  
れてしまった。売るつもりはなかつ  
たので、契約書に書いてある連絡先  
に何度も電話するがつかない。  
どうすればいいか？

## 《アドバイス》

●処分したい物がある場合は、店舗  
を構えた業者に出向き、購入してもらいましょう。特に貴金属などは鑑  
定が必要であり、見た目だけでは値  
段がつけられないものです。売るつ  
もりがないときは、突然の訪問や電  
話があつても、応じてはいけません。  
●押し買いや訪問購入のフリーリング・  
オフ（※期間中は、契約書を受け取っ  
てから8日以内です。この期間中は  
物品の引き渡しを拒否できます。※フリーリング・オフとは…一定期間内  
であれば、違約金などを支払わずに  
無条件で契約解除できる制度です。●困ったことがあれば、なるべく早  
く消費生活相談窓口などに相談して  
ください。

## 《御所市消費生活相談》

◇日時 毎週木曜日 10時～16時

（祝日、年末年始を除く）

◇場所 消費者相談室

〔市役所新館1階〕

《消費者ホットライン》☎188

近隣で開設中の相談窓口につなが  
ります。

◆問い合わせ 市民課 ☎内線242

## 12月の各種無料相談日程表

※祝日および年末年始は開催しません。  
※変更になる場合があります。

| 相談名                     | 日曜               | 時間          | 場所                        | 問い合わせ                   | 備考                                      |
|-------------------------|------------------|-------------|---------------------------|-------------------------|-----------------------------------------|
| 交通事故相談                  | 7 木              | 10:00～15:00 | 市役所本館3階 会議室4              | 市民課☎内線242               | 事前に電話連絡が必要                              |
| 行政相談                    | 12 火             | 13:30～16:00 | 市役所本館2階 会議室5              |                         |                                         |
| 法律相談<br>【予約必要※】(先着6人)   | 13 水             | 13:00～16:00 | 市役所新館1階<br>消費者相談室         |                         | ※相談日の前月1日から当日までに電話か市民課窓口で予約             |
| 中南和法律相談<br>【予約必要※】      | 22 金             | 13:00～16:00 | 市立図書館2階 会議室<br>(アザレアホール内) | 奈良弁護士会<br>☎0742-22-2035 | ※相談日の2週間前の9時30分から前日までに電話で予約             |
| 女性法律相談<br>【予約必要※】(先着6人) | 5 火              | 13:30～16:30 | 人権センター図書室                 | 人権施策課<br>☎65-2210       | ※相談日の前日までに電話で予約                         |
| 人権相談                    | 7 21 木           | 13:00～16:00 | 人権センター図書室<br>*市立図書館2階 会議室 |                         | *12/7のみ人権センターと市立図書館の2か所で開催              |
| 税務相談                    | 今月は開催しません(次回は1月) |             |                           | 税務課☎内線547               | 奇数月第2木曜日(3月除く)                          |
| 消費生活相談                  | 毎週木              | 10:00～16:00 | 市役所新館1階<br>消費者相談室         | 市民課☎内線242               | 御所市民、葛城市民の相互利用が可能となっています                |
|                         | 毎週月              | 10:00～16:00 | 葛城市役所                     | 葛城市役所商工観光課<br>☎69-3001  |                                         |
| 心配ごと相談                  | 毎週火              | 13:00～15:30 | 御所市社会福祉協議会                | 御所市社会福祉協議会<br>☎63-2457  | 悩みを持つ人々の相談窓口となり問題解決に努めます                |
| 教育相談                    | 月～金              | 9:30～16:30  | 御所市適応指導教室<br>(葛公民館内)      | 御所市適応指導教室<br>☎67-1896   | 子どもの成長、いじめ、非行、不登校など、教育上の疑問や悩みごとをご相談ください |

## 12月の自治会別し尿収集日程表

| 日曜   | 収集地区名                         |
|------|-------------------------------|
| 1 金  | 檜原、宮戸、西寺田、豊田                  |
| 2 土  | 森脇、東名柄、井戸、佐田、多田、名柄            |
| 4 月  | 増、関屋、南郷、さくらが丘荘園、元町            |
| 5 火  | 三室新町、三室、幸町住宅                  |
| 6 水  | 幸町、宮戸団地                       |
| 7 木  | 秋津団地、鴨神上・下、東佐味                |
| 8 金  | 朝妻、僧堂、西佐味、伏見、高天               |
| 9 土  | 鳥井戸、林、船路、北窪、極楽寺、西北窪、五百家、持田、栗阪 |
| 11 月 | 小殿、富田、下茶屋、西垣内、南寺田、條、出走、南郷     |
| 12 火 | 室、池之内、今出、緑ヶ丘                  |
| 13 水 | 蛇穴、北十三、南十三、出屋敷、柳原、今城          |
| 14 木 | 茅原、緑町、玉手、北方、中方                |
| 15 金 | 東寺田、本馬、北方                     |

| 日曜    | 収集地区名                                                                        |
|-------|------------------------------------------------------------------------------|
| 18 月  | 上方、原谷、今住、樋野、戸毛                                                               |
| 19 火  | 戸毛、稲宿                                                                        |
| 20 水  | 古瀬、川合、奉膳、水泥、朝町、新田                                                            |
| 21 木  | 重阪、小林                                                                        |
| 22 金  | 小林、櫛羅                                                                        |
| 25 月  | 櫛羅、東松本、葛城台団地、大広町                                                             |
| 26 火  | 柳田町、東松本、末広町、新地町、宮前町、西町、西柏町、東久保町                                              |
| 27 水  | 国鉄御所駅前通り、鴨口町、西久保本町、中本町、本町、御国通り1・2・3丁目、神宮町、六軒町、柿ヶ坪町、御堂魚棚町、旭町、南中町、中央通り1・2丁目、東辻 |
| 28 木  | 豊年橋通り、御門町、大橋通り1・2・3丁目、東松本、栄町、寺内町、都町、代官町、柳町、竹田                                |
| 1/5 金 | 檜原、宮戸、西寺田、豊田                                                                 |

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。  
※収集当日、留守にされる場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。  
※日程を1～2日変更する場合があります。

## てんいち先生



御所市人権問題  
啓発活動推進本部

## 〈65歳以上の人へ〉

◆問い合わせ 保険課 ☎内線252

# 介護が必要となったときのため 介護保険料は忘れず納めましょう！



介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度であり、一人ひとりが負担する介護保険料は、大切な財源です。

介護保険料を納付しないでいると、未納期間に応じて保険給付の制限を受けることになります。(詳しくは「広報御所」10月号をご覧ください。)

今は介護サービスを利用していないからといって、保険料の支払いを拒否したり、納め忘れを放置したりすると、実際に介護サービスが必要となったときに、自分やお世話をする家族に高額な負担がのしかかることになります。



## ■普通徴収の人は納め忘れにご注意！

65歳以上の方の介護保険料の納付方法は次の2とおりです。

### ①特別徴収…年金から自動的に引き取り

本人の手続きは不要で納め忘れの心配もありません。ほとんどの人はこれに該当します。

### ②普通徴収…口座振替や納付書で納付

納付書を使って納めていただきますが、下記のような人が、うっかり納め忘れることがあります。

### ！よくある納め忘れのケース

- \* 65歳になったばかりの人
- \* 年度途中で転入してきた人
- \* 収入申告のやり直しなどで保険料の額が変更になった人
- \* 年金の受給額が年額18万円未満の人
- \* 年金の現況届の提出が遅れたため、特別徴収が中止になった人
- \* 年金を担保に借入れをしたため、特別徴収が中止になった人
- \* 口座振替を利用しているが、残高不足で引き落としできなかった人

### ☆納め忘れを防ぐために

便利な口座振替の利用をお勧めします。振替日(納期限と同じ)の前には、必ず口座残高をご確認ください。

### 【口座振替の手続き方法】

保険課〔市役所 新館1階〕またはお近くの金融機関へ「納付書」「預貯金通帳」「届出印」を持参してください。

介護保険料を納付できる期間は、介護保険法により2年と定められています。2年を経過すると時効により保険料を納付できなくなり、実際に介護が必要となったときに高額な負担がかかってしまいます。

介護が必要なときに安心して介護サービスを利用できるよう、介護保険料は必ず納期限までに納めましょう。

## 在宅介護支援センター 無料健康教室

一年の感謝を込めたお茶会を開催します。年末の忙しさを忘れ、お茶とお菓子、御所の昔話でゆったり楽しいひとときを過ごしませんか。

◆日時 12月9日(土)  
10時30分～

◆場所 池之内区自治会館  
(池之内6の2)

◆テーマ 懐かしいお話を聞かせてください(パート11)～  
一服のお茶と御所の昔話～

◆協力

裏千家 杉村 総洋さん

御所おはなしの会



◆申込方法 12月1日(金)までに電話で鴻池荘在宅介護支援センターへ。

◆問い合わせ

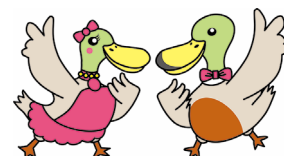
高齢対策課 ☎内線453

鴻池荘在宅介護支援センター

☎62・0567

御所市国保にご加入のみなさん

# 受ける勇気、続けて安心! 「特定健診」



まだの人は  
お早めに!

個別健診は**12月31日(日)まで**。最後のチャンスです!

あいちゃん♥かも〜ん君  
御所市特定健診応援イメージキャラクター

| 個 別 健 診 |                                                                                                                                           |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象     | 御所市国保被保険者 (40歳〜74歳)                                                                                                                       |
| 費 用     | 1,000円                                                                                                                                    |
| 実施場所    | 市内19医療機関で実施。(右表)<br>※県内(市外)医療機関でも受診できます。<br>《実施医療機関一覧》<br>(奈良県医師会ホームページ)<br>☐ <a href="http://nara.med.or.jp/">http://nara.med.or.jp/</a> |
| 受診方法    | 事前に実施医療機関へ申し込み、受診券を持参のうえ受診してください。                                                                                                         |

⑨ 集団健診は終了しました。

- 受診は年に1回です。  
今年度すでに特定健診を受診した人(受診券を使用した人)は、受診できません。
- 受診券を紛失した人は…  
保険課窓口で、申請によりその場で交付します。
- ◆問い合わせ 保険課 ☎内線259

## 《特定健診(個別健診) 市内19実施医療機関》

| 医療機関名   | 所在地            | 電話番号    |
|---------|----------------|---------|
| 秋津鴻池病院  | 池之内1064        | 63-0601 |
| 上島医院    | 御門町691         | 63-2378 |
| 榎本医院    | 戸毛1130         | 67-0008 |
| 勝山診療所   | 御国通り343-4      | 65-2631 |
| 勝山内科医院  | 中央通り1128       | 62-6438 |
| 清保医院    | JR御所駅前通り98-1   | 62-2021 |
| 済生会御所病院 | 三室20           | 62-3585 |
| 沢田医院    | 180-14         | 62-0801 |
| 島村クリニック | 東松本4-2         | 62-1211 |
| 神宝医院    | 御門町630-5       | 62-2240 |
| 田仲医院    | 奉膳363          | 67-0058 |
| 七浦医院    | 西寺田150-2       | 66-0261 |
| 西川医院    | 柿ヶ坪687         | 62-2080 |
| 堀江医院    | 櫛羅735-2        | 62-3059 |
| 松村医院    | 戸毛991          | 67-0165 |
| 森岡医院    | 寺内町755-1       | 64-2345 |
| 山下医院    | 三室110-1        | 65-1033 |
| 吉川診療所   | 東松本8-1 ATYビル1F | 63-2323 |
| 吉村診療所   | 1347           | 62-2037 |

後期高齢者医療制度にご加入のみなさん

## 後期高齢者健康診査

今年度の健康診査は12月31日(日)で終了します。自分の健康状態を知り、生活習慣を見直すため、ぜひ受診しましょう。

◆実施場所 県内実施医療機関  
奈良県医師会ホームページ  
☐ <http://nara.med.or.jp/>

◆受診方法 「受診券」「質問票」「被保険者証(保険証)」を医療機関窓口で提示してください。  
※「受診券」等は対象者に送付しています。

◆受診できない人  
すでに今年度の健康診査を受診した人

■問い合わせ  
保険課 ☎内線252



自己負担500円

御所市国保 特定健診を受診したみなさん

## かも〜ん君補助金

### 申請はお済みですか?

1,000円  
キャッシュ  
バック

申請は平成30年2月28日(水)まで。お忘れなく!

- 対象 30歳〜74歳の御所市国保被保険者で、下記の①または②に該当し、国民健康保険税を完納している世帯の人(特定健診の受診日時点)
  - ①平成25年度以降初めて「御所市国保の特定健診または御所市国保の人間ドック」を受診した人
  - ②「御所市国保の特定健診または御所市国保の人間ドック」を2年続けて(平成28年度と平成29年度)受診した人
- 申請方法 受診後なるべく早めに、保険課へ申請書(☆)を提出してください。  
☆特定健診受診券と一緒に送付しています。紛失した人は、「預貯金通帳など」(振込先の口座がわかるもの)と「印鑑」(認印)を持って、保険課へお越しください。
- ◎補助金の交付時期 健診実施機関から市へ健診結果が返却された後、資格審査を経て、指定の口座に振り込みます。申請からおおむね3か月後となります。
- ◆問い合わせ 保険課 ☎内線259

## 減塩7ポイントアドバイス vol.3



おいしく減塩しましょ！

## スパイスで減塩生活

今回は、カレー粉を使った料理をご紹介します！

カレー粉には、スパイスやハーブがたくさん含まれているので、料理に少し加えると風味がよくなり、減塩にぴったりなんです。

食欲をそそる香りとやみつきになる辛み…♪

炒めて、揚げて…いろんな料理法でお試してください☆

目指せ 減塩！



1日の目標食塩摂取量

健康な人▶▶▶目標 8g 以下

高血圧の人▶▶▶6g 以下

## ☆里芋チーズもち☆

## &lt;作り方のポイント&gt;

- ① 火を通して柔らかくした里芋をつぶし、★印の調味料をすべて入れ、混ぜる。
- ② 冷めたら、小さく切ったプロセスチーズを①に入れ、冷蔵庫で冷やし、12等分にして丸め、小判型にのばす。
- ③ 多めの油で揚げ焼きにし、両面に焼き色を付けたら、できあがり！

1人分 (3個)  
食塩 0.6g

## 里芋チーズもち (4人分・12個)

|         |             |
|---------|-------------|
| 里芋      | 6個          |
| ★片栗粉    | 大さじ2～3      |
| ★しょう油   | 小さじ1        |
| ★カレー粉   | 小さじ1/2      |
| プロセスチーズ | 3個 (55gくらい) |
| 油       | 大さじ2        |

## 手軽に楽しく減塩生活のコツ♪

## 【第3回】スパイスを活用して減塩コツコツ！

“野菜ソムリエ上級プロ”松田弘子さんによる減塩生活のコツ講座の第3弾です。「減塩」と聞くと、難しいなあと感じていませんか？野菜と果物を活用して、手軽に楽しく生活に取り入れる方法をお伝えします。今回はスパイスを活用して楽しめる食生活をご紹介します！スパイスを活用したアレンジ料理の試食もあります。

当日はオリジナルの「香味オイル」を作ってお持ち帰りいただきます。



イメージ

12/15  
金参加無料  
申込必要

【講師】

松田 弘子さん

♥フードコーディネーター/  
野菜ソムリエ上級プロ

◆対象 御所市に住所がある人

(乳幼児を連れての参加はご遠慮ください。)

※申込多数の場合は、初めてこのセミナーを受講する40歳～64歳の人を優先します。

◆時間 10時～12時 (受付：9時45分～)

◆場所 いきいきライフセンター

◆内容 ●栄養士・保健師による減塩のお話 (10時～10時30分)  
●松田弘子さんによるセミナー (10時30分～12時)

◆定員 20人

◆持ち物 エプロン、三角きん、ハンドタオル、筆記用具

※調理実習はありません。

◆申込方法 12月8日(金)までに電話または直接、健康推進課へ。

親子で学ぼう！

# めざせ！ 減塩マスター

平成30年

1/13

13:30 ~ 15:30

～げんえもんと考える『減塩』のこと～

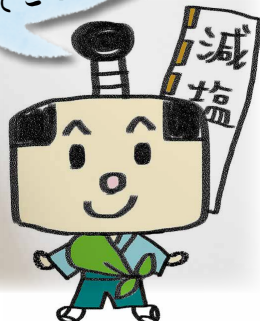
参加無料  
申込必要

「減塩」ってなあに？

「塩」って摂り過ぎるとどうしてよくないの？

「塩に関する素朴な疑問」と「減塩の大切さ」を  
親子で楽しみながら学んでみませんか！

減塩修行中のさむらい  
「げんえもん」でござる！  
せっしゃと一緒に  
「減塩の極意」を  
学んでござる！



奈良県減塩キャラクター  
げんえもん

- ◆対象 御所市に住所がある  
幼稚園・保育所年長児～小学生の親子
- ◆場所 いきいきライフセンター
- ◆申込方法  
電話で健康推進課へ。

申込締切日

平成30年1月11日(木)

## 【イベント内容】

### ★お話

～子どもの食育について考えよう～  
野菜を使った減塩の方法を学びましょう

講師 尾川 欣司さん

(Le BENKEI オーナーシェフ/  
国際観光日本レストラン協会会長/  
奈良県食育推進会議会長代理)



尾川 欣司さん

### ★紙しばいで

楽しく減塩を学ぼう！



かわいい  
「野菜消しゴム」  
をプレゼント！  
(子どものみ)

### ★体験コーナー

食生活診断、野菜クイズ

### ★みんなで歌おう♪減塩ソング ほか

12/22

金

## 減塩スキルアップ教室

減塩料理ってどうやって作ったら  
いいの？作り方がわからない…。

そんなあなたに食生活改善推進員  
のみなさんが減塩料理のコツをお伝  
えます。実際に減塩メニューを作  
ってみましょう！

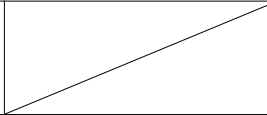
定員30人

- ◆対象 御所市に住所がある人
- ◆時間 10時～13時
- ◆場所 いきいきライフセンター
- ◆参加費 500円（当日のキャン  
セルは実費をいただきます。）
- ◆持ち物 エプロン、三角さん、  
ふきん、タオル
- ◆申込方法  
12月15日(金)までに電話または直接、健康推進課へ。



# 12月の成人保健事業

参加無料

| 事業名                       |             |                     | 実施日                   | 実施時間                      | 場所          | 内容                                                                       | 持ち物・注意事項                                                                                                          |
|---------------------------|-------------|---------------------|-----------------------|---------------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| スマイルクラブ                   | 太極拳         | スマイル太極拳<br>(入門・初級)  | 4日(月)<br>25日(月)       | 13:30～15:00               | いきいきライフセンター | 初心者OK！スマイルクラブのメンバーと楽しく太極拳を学びましょう。                                        | 室内用シューズ(靴底の薄いもの)、水（お茶）、タオル<br> |
|                           |             | やってみよう!太極拳<br>(24式) | 27日(水)                | 13:30～15:00               |             | 太極拳の基礎を学びましょう。運動の前後にストレッチも行います。                                          |                                                                                                                   |
|                           | いきいきサロン ぽっと |                     | 11日(月)                | 13:30～15:30               |             | 歌やゲームなどのレクリエーションで歌って笑ってほっこり。ギターの演奏もあります。                                 |                                |
|                           | レッツウォーキング   |                     | 3日(日)<br>※1月は休み       | 9:30～12:00                |             | 歩いて楽しく運動不足を解消！御所のいいところを再発見♪〈行き先〉御所まち                                     |                                                                                                                   |
| ヘルスアップルーム<br>【利用対象：20歳以上】 |             |                     | 月曜日<br>～金曜日<br>※祝日を除く | 9:00～12:00<br>13:00～16:00 |             | エアロバイクがある運動ルーム。好きな時間に利用できます。<br>※ 初回利用の人には、第1月曜日の9時～10時に説明を行います。ご連絡ください。 | 水（お茶）、タオル、室内用シューズ<br>※12/28(木)～1/3(水)は年末年始のため休室                                                                   |

## 奈良県医師会の学術部会が行う 無料健康相談（12月）

- ▶場所 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室  
（橿原市内膳町5の5の8）  
※近鉄大和八木駅から北へ徒歩約7分
- ▶予約・問い合わせ 奈良県医師会各部会事務局  
☎0744-22-8502

| 相談内容 | 開催日    | 時間                | 予約            |
|------|--------|-------------------|---------------|
| 眼科   | 12日(火) | 14時～15時           | 予約不要          |
| 整形外科 | 14日(木) | 14時～15時           | 前日までに<br>予約必要 |
| 内科疾患 | 20日(水) | 13時30分～<br>14時30分 |               |
| 精神科  | 21日(木) | 10時30分～<br>11時30分 |               |

## お医者さんからの メッセージ

### 甲状腺ホルモン と病気

甲状腺は、喉仏のすぐ下にある小さな臓器で、正面から見ると蝶が羽を広げたような形をしています。健康な人の甲状腺は厚みがなく柔らかいので、見ても触ってもその存在はほとんどわかりませんが、炎症を起こしたり腫瘍ができたりすると腫れがわかる場合があります。

甲状腺は甲状腺ホルモンをつくる大切な臓器です。食べ物に含まれるヨウ素が甲状腺に取り込まれ、それを材料に甲状腺ホルモンが作られます。甲状腺ホルモンは身体の成長や脳の発育に不可欠であるばかりでなく、全身の臓器に作用してさまざまな代謝にかかわったり、心臓の動きを活発にしたりする働きがあります。

甲状腺ホルモンが過剰に分沁されると、脈が速くなって心臓がドキドキしたり、暑くもないのに汗がだらだら出たり、しっかり食べているのに体重が減ったりすることがあります。

逆に甲状腺ホルモンが不足すると、脈拍がゆっくりになりやすく、汗が出なくて皮膚が乾燥するようになります。体重増加や便秘もよくみられます。また、血液の中のコレステロール濃度が高くなることも多く、このことがきっかけとなってこの病気が見つかることもあります。

元気がなくて疲れやすく、思考力が低下する場合もあるので、うつ病や更年期障害、認知症などと間違われることもあります。

体調がすぐれない時は、甲状腺の病気も疑ってみてください。血液検査で調べることができます。かかりつけ医にご相談ください。

奈良県医師会



# 12月の子育て相談・予防接種

| 事業名                                           | 対象               | 実施日    | 受付時間            | 場所          | 持ち物・内容                                                                           |
|-----------------------------------------------|------------------|--------|-----------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 乳児相談                                          | 7か月児・10か月児       | 7日(木)  | 9:30<br>～10:30  | いきいきライフセンター | <b>【持ち物】</b><br>母子手帳、筆記用具、<br>バスタオルなど<br>(※その他、お子さんに必要なもの)                       |
| * 10か月乳児相談、4か月児・1歳6か月児健診、2歳児歯科健診は<br>個人通知します。 |                  |        |                 |             |                                                                                  |
| BCG                                           | 3か月～<br>12か月未満児  | 12日(火) | 13:50<br>～14:20 |             | <b>☆予約不要・個人通知なし(集団予防接種)</b><br>お子さんの健康状態がよくわかる保護者が<br>一緒にお越しください。                |
| 4種混合                                          | 3か月～<br>7歳6か月未満児 | 13日(水) |                 |             | <b>【持ち物】</b> 母子手帳(※忘れると接種できません。)<br>予防接種予診票(※予防接種手帳から切り離し、<br>あらかじめ記入しておいてください。) |



## 【子育てサロン】 お子さんの遊べるスペースを開放。おもちゃもありますよ！

☆対象 市内在住の子どもと保護者 ☆利用時間 10時～16時

**事前申込不要**

| 実施日    | 同日開催のイベント              | 内 容                                   |
|--------|------------------------|---------------------------------------|
| 6日(水)  | ハンドベル演奏 (10:10～10:40)  | ハンドベルの演奏に合わせ、歌って楽しみましょう♪              |
| 18日(月) | おはなし会 (10:10～10:40)    | 絵本の読み聞かせ・手あそび(協力：御所おはなしの会)            |
| 26日(火) | にがおえコーナー (10:00～12:00) | 先着4組程度(1組30分程度・1人につき100円)(協力：梅田佐江子さん) |

けんこう

**妊娠** おめでとうございます！

**12/16** 土  
9時30分～  
12時

## パパママ教室（両親教室）

妊婦さんや赤ちゃんにとって、いちばん身近で頼れるのは、なんといってもパパ！パパの積極的なサポートがママを笑顔にします♡  
たくさんのご参加、お待ちしております！



もくよく 沐浴体験

**参加特典！**

**お二人の写真を  
プレゼント♡**

教室での様子を撮影します！  
記念にどうぞ♪



▼妊婦体験

おなかが大きい大変さを実感できます。

**参加無料  
申込必要**

申込締切日  
**12月15日(金)**

- ♣対象 御所市に住所がある妊婦さんとパートナー
- ♣内容 ●助産師からのお話「夫・父親の役割とは？」  
●もくよく 沐浴・おむつ交換・妊婦体験
- ♣持ち物 母子手帳、アンケート（事前に送付します）
- ♣申し込み 電話で健康推進課へ。

ホームページ <http://www.city.gose.nara.jp/0000001076.html>



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

地域子育て支援拠点事業 **こひつじ**

御所市委託による 地域子育て支援センター “こひつじ”

御所市増355 社会福祉法人 恵愛保育所内 ☎☎ 66-2233



## 12月のひろば

◆場所 恵愛ホール

※都合により、変更になる場合があります。  
お出かけの際はご確認ください。

| 事業名                                                       | 開催日                                          | 時間                                             | 事業内容                                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>赤ちゃんひろば</b><br>(1歳半未満の赤ちゃん)                            | 6日(水)<br>13日(水)                              | 9:30 ~ 12:00                                   | 🎄クリスマス飾りを作しましょう<br>* 季節のうた、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、<br>楽器遊び、ひとこと育児アドバイスなど                                             |
| <b>こひつじひろば</b><br>(1歳半以上の未就園の子ども)                         | 7日(木)<br>14日(木)                              | 9:30 ~ 12:00                                   | 🎄クリスマス飾りを作しましょう<br>* 季節のうた、体操、リトミック、楽器遊び、絵本の<br>読み聞かせ、手遊び、ひとこと育児アドバイスなど                                       |
| <b>恵愛こひつじサロン</b><br>(赤ちゃん～未就園の子ども)                        | 5日(火)・12日(火)<br>6日(水)・7日(木)<br>13日(水)・14日(木) | 9:30 ~ 12:00<br>12:30 ~ 15:00<br>12:30 ~ 15:00 | * おもちゃや絵本、育児書などを用意しています。<br>親子でゆったりお過ごしください。                                                                  |
| <b>赤ちゃんひろば<br/>こひつじひろば<br/>合同クリスマス会</b><br>(赤ちゃん～未就園の子ども) | 19日(火)                                       | 10:00 ~ 12:00                                  | 🎄世界で最初のクリスマスのお話を聞いて、お友達<br>と一緒に楽しいクリスマスをお祝いしましょう♪<br>* 準備の都合上、参加希望の人は12月12日(火)までに<br>電話で下記へ。(こひつじ登録の未就園児に限る。) |

● **子育て相談**＜毎週(月)～(金) 9時～16時＞  
子育ての悩みや不安など、何でもご相談ください。● **一時預かり保育** ご相談ください。

\* ホールでの飲食はできません。

\* 続けて遊びに来られる人は登録が必要です。

\* 詳しくは、地域子育て支援センター “こひつじ”  
(☎☎ 66-2233) へ。チャイルドシート等  
購入費を補助します子育て支援の一環として、チャイルドシートやジュニアシートなど、  
道路交通法で定められた幼児用補助装置の購入額の一部を補助します。パパやママが  
うれしいと  
ボクもうれしい♡

## ♣対象

市内に住所があり、6歳未満の子を養育する  
人(市税等の滞納がない人)

## ♣補助内容

平成29年4月1日以降に購入したチャイルド  
シート等の購入額の2分の1(1,000円未満の  
端数は切り捨て)を支給します。

【上限15,000円】(児童1人につき1回限り)

## ♣申請方法

申請用紙(市ホームページからダウンロー  
ドできます)に記入、押印のうえ、購入した  
ことを証明する領収書、保証書などを添えて、  
児童課へ提出してください。

## ♣申請期限

購入日の翌日から1年以内。期限を過ぎる  
と補助できません。

■問い合わせ 児童課【いきいきライフセンター内】(御所市774の1)

☎内線533 🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0000001632.html>

# 12月10日は「人権デー」 12月4日～10日は「人権週間」

国際連合は、昭和23（1948）年の第3回総会で「世界人権宣言」が採択されたことを記念し、第5回総会において、採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定めるとともに、加盟国らにこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年、関係機関などの協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日～10日）を「人権週間」と定め、人権尊重思想を広め高めるための啓発活動を全国的に展開しています。

さらに、12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」であり、人権に関わる週間が続きます。この機会に改めて「人権」について考えてみませんか。

## 人権なび

市民安全部 人権施策課

☎65・2210（人権センター内）

### 人権問題シンポジウム

参加無料  
申込不要

性的マイノリティについて正しく知り、誰もが自分を大切な存在と  
思える社会づくりに向け、みんなで一緒に考えてみましょう。

◆時間 13時30分～（受付：13時～）

◆場所 御所市文化ホール〔アザレアホール内〕（御所市13）

◆テーマ まちづくり・学校づくりを多様な性の視点から考える

12/9  
土



#### ▷コーディネーター

宝塚大学 看護学部 教授 日高 庸晴さん

#### ▷パネリスト

NPO法人きららの木 児童部門 責任者 田崎 智咲斗さん

性と生を考える会 代表 中田 ひとみさん

御所市人権教育研究会 会長 浦 一志さん

12/7  
木

### ひとりで悩まないで、勇気を出して…『特設人権相談』

悩みをひとりで抱え込んでいては、解決策がなかなか見つけにくいものです。  
勇気を出して「人権相談」を受けてみませんか。

御所市では、12月7日(木)を「特設人権相談」の日とし、法務大臣から  
委嘱を受けた8人の人権擁護委員が、みなさんの相談に応じます。

相談無料  
申込不要



◆時間 13時～16時

◆場所 アザレアホール（御所市13）、人権センター（柏原235）

※人権相談は毎月第1・3木曜日に人権センターで実施しています。12月は21日(木)にも実施します。（7ページ）

### 中学生 人権作文表彰式 & 人権のつどい in 五條

12/10  
日

◆時間 12時30分～15時30分（開場：12時）

◆場所 五條市市民会館（五條市本町3の1の13）

◆内容 ・全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会表彰式

・一日人権擁護委員 桂 雀太さんの講演

・五條市立五條西中学校吹奏楽部の演奏

◆その他 未就学児も入場できます。

◆問い合わせ 奈良地方法務局 人権擁護課 ☎0742-23-5457

●主催 奈良県人権啓発活動ネットワーク協議会（奈良地方法務局・奈良県人権擁護委員連合会・奈良県）



入場無料  
申込不要



11月12日、御所まち一帯で19回目となる霜月祭が行われました。江戸時代から栄えた由緒ある町家が年に一度公開されるとあり、古き良き風情を愉しもうと多くの人でにぎわいました。ホラ貝の音が鳴り響くなか、山伏のおねりがやって来ると、神妙な面持ちで手を合わせる姿も。スタンプラリーや縁日など、子どもたちの大好きなイベントも開催され、たくさんの笑顔があふれる一日となりました。



## 食と農のフェスタ × Go-Sayラグビーマルシェ

第36回食と農のフェスタが11月12日、葛城公園で開催され、柿や芋など旬の農産物や卵、乳製品などを買い求める人でにぎわいました。訪れた人は名物の芋煮やおいしいグルメをたっぷり味わっていました。

この日はGo-Sayラグビーマルシェも開催され、御所太鼓「<sup>かがやき</sup>耀」の演奏やよさこい踊りなどで大いに盛り上がりしました。ラグビーコーナーでは、子どもたちがタックルやステップなどラグビーの初歩を楽しみながら体験。12月のマルシェはスペシャルゲストを迎えて開催されます！（詳しくは31ページ）



初日には、「第30回サンダル履物コンテスト」の表彰式が行われました。若者の感性や発想力を生かしたサンダル履物のデザイン制作を通して、若い世代と地場産業をつなぐことを目指し、開催されてきたこのコンテスト。



デザイナーを育てる登竜門としても知られています。

今回は過去最高となる1,747点の応募があり、選ばれた26人の入賞者に表彰状と記念品が贈られました。市内中学生からも338点の応募があり、デザインの創造を通じて、地域の産業に興味を持つ機会となったのではないのでしょうか。



## 御所に、ものづくりの力あり！

11月4日、5日の2日間、御所市産業振興センターで、第32回地場産品展示・即売会が開催され、ヘップサングルの他、市内・県内各地の地場産品を買い求める人でにぎわいました。

## 法務大臣表彰を受賞



人権擁護委員の中谷幸一さんが、長年にわたる国民の基本的人権の擁護と自由人権思想の普及高揚への多大な貢献を認められ、10月16日、法務大臣表彰を受賞されました。

中谷さんは平成18年10月から人権擁護委員に委嘱され、人権相談をはじめ、学校・企業・施設への訪問など、さまざまな広報啓発活動が続けてこられました。4期目を迎えられ、今後もますますのご活躍が期待されます。

## ジュニアオリンピック出場



大正中学校2年の藤川優斗さんが、10月27日～29日、日産スタジアム（横浜市）で行われた第48回ジュニアオリンピック陸上競技大会（種目：走幅跳）に奈良県代表として出場し、全国の舞台で健闘しました。これからもさらなる活躍を期待しています！

## 図書館へおいでよ！

小学生にもっと読書に親しんでもらいたいと、図書館の司書が市内小学校で図書館の利用案内と読み聞かせを行っています。この日は掖上小学校の3年生に図書館のルールを説明し、絵本や図鑑などさまざまな本を紹介。子どもたちは、熱心に耳を傾け、絵本の世界に引き込まれていました。



図書館には、話題の本や季節の本を集めた楽しいコーナーがあります。素敵な冒険がたくさんあった「本」の魅力に、子どもたちはきっと夢中になってくれることでしょう。

## 美の競演「市展」

10月20日～22日、中央公民館にて第45回御所市美術展覧会が開催され、総数133点の作品が一堂に会しました。会期中、審査員による講評も行われ、訪れた人は、講師のコメントに耳を傾けながら、作品に熱心に見入っていました。（表彰者一覧を18ページに掲載）



## 女性のひろば

## 笑顔の輪広がる地域をめざして

柏原北方区は、「全国水平社」発祥の地であり、「人権のふるさと」として知られています。

4月には、本馬山の傾斜面に植えられた約1万5千株の芝桜と約60本の桜の木が見事に咲き誇ります。中に緑色の花びらをつける『御衣黄』という種類の珍しい桜があります。遠目には「葉っぱばかりの木かな」と思うのですが、近くで見ると大変美しい桜です。

この時期には、感謝祭（桜まつり）も開催され、模擬店などでにぎわいます。

8月の納涼まつりでは、盆踊り大会が開かれ、音頭取りさんも来られて大変盛り上がりしました。

高齢者とのふれあい交流会では、女性部のみんなが昼食を作って一緒にいただいた後、岐阜県飛騨地方の名物「さるぼぼ」を作りました。「ちよつと難しいわ」と苦戦しながらも頑張っ縫い上げ、「可愛らしいのが



できた」と喜んでおられました。ビンゴゲームもして、みなさん一日楽しく過ごしていただけたことと思います。

毎年2月の金剛葛城山下一周駅伝大会では、選手のみなさんに豚汁をふるまい、とても美味しいと評判をいただいています。最近では、地域のみんなと一緒に昼食をと「子ども食堂」を始めました。これまで、カレー、牛丼、おでん、3回開催してきました。大人も子どもも無料です。いつも地域の方が百人近く集まり、盛況となっています。

「とても美味しかった」とみなさんに喜んでいただいています。

女性部の活動は年に7回ほどです。1月には支部の旗開き『新年会』の食事の準備。4月、8月、10月には模擬店の出店。秋まつりでは子ども神輿の飾り付けなど、いろいろあります。

女性部にも高齢化の波は及んでいます。地域のみなさんに笑顔の輪が広がるよう、みんなで協力して活動が続けていきたいと思います。

柏原支部女性部 川口 静



## 第45回 御所市美術展覧会 入賞者一覧

(敬称略)

|              | 市展賞 | 市長賞     | 市議会議長賞  | 教育長賞    | 文化協会賞  | 教育委員会奨励賞 |        |
|--------------|-----|---------|---------|---------|--------|----------|--------|
| 第1部<br>日本画   | 題名  | 牡丹      | 全員集合    | 花王      | 燃える    | 希望の道     | my 曼荼羅 |
|              | 氏名  | 岡田 和子   | 西山 操    | 南 清子    | 原田 善子  | 吉村 三枝子   | 安川 有子  |
|              | 住所  | 御所市     | 御所市     | 御所市     | 御所市    | 御所市      | 御所市    |
| 第2部<br>洋画    | 題名  | 雪の朝     | 静寂      | 保津峡の船遊び | 十津川    | 錦秋の瀬     | 牡丹     |
|              | 氏名  | 杉田 廸子   | 吉村 和美   | 勇崎 明    | 森田 満智子 | 新 則継     | 喜多 義隆  |
|              | 住所  | 御所市     | 御所市     | 御所市     | 御所市    | 御所市      | 御所市    |
| 第3部<br>工芸・彫塑 | 題名  | 貼花 楓文花器 | 来訪      | 麦秋      | 緑釉亀鶴文皿 | 龍上観音     | クマの音楽隊 |
|              | 氏名  | 小川 道子   | 日下 菜々子  | 岡本 昌枝   | 村嶋 繁則  | 瓜阪 利明    | 真鍋 美樹  |
|              | 住所  | 御所市     | 西宮市     | 御所市     | 大和高田市  | 御所市      | 橿原市    |
| 第4部<br>書芸    | 題名  | 長安春望    | 藤村の詩    | おくやまに   | 虚堂録    | 万葉集二首    | 李白の詩   |
|              | 氏名  | 古沢 游翠   | 松井 春翠   | 中嶋 佐江子  | 三木 光翠  | 中西 曄花    | 吉川 青蕙  |
|              | 住所  | 御所市     | 橿原市     | 御所市     | 橿原市    | 葛城市      | 葛城市    |
| 第5部<br>写真    | 題名  | ブータン紀行  | 残り柿     | フェース    | 瀬戸の初夏  | 祈り       | 湿霧の山林  |
|              | 氏名  | 前田 恭利   | 河野 利男   | 坂口 正則   | 森脇 章   | 小野 進武    | 米田 擴美  |
|              | 住所  | 御所市     | 橿原市     | 御所市     | 大淀町    | 御所市      | 御所市    |
| 第6部<br>俳画    | 題名  | 鰯       | 紅れなむカラー | 枯蓮      | 仲秋の候   | 秋最中      |        |
|              | 氏名  | 岸田 幸子   | 西川 照代   | 本田 八重子  | 乾 照子   | 菊井 百合子   |        |
|              | 住所  | 御所市     | 御所市     | 御所市     | 御所市    | 東大阪市     |        |

第45回御所市美術展覧会については17ページに掲載しています。

■問い合わせ 生涯学習課 ☎内線692

## 12月 図書館カレンダー

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    | 1  | 2  |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 |    |    |    |    |    |    |

■は休館日 □は整理日(休館)

【開館時間】 9時～17時

### 【年末年始 休館のお知らせ】

12月28日(木)～1月3日(水)

休館中の返却本はブックポストに入れてください。

## ブックリサイクル

- ◆日時 12月17日(日) 9時～  
(なくなりしだい終了)
- ◆場所 市立図書館入口

## ● 年末特別貸出 ●

12月14日(木)～27日(水)の期間は、  
1人につき10冊4週間貸出します。



※つーちゃん※

クリスマスの本も  
たくさんあるよ!

## 12月のイベント

### ♪ 児童書コーナーにて ♪

- おはなしをたのしむ会  
9日(土) 10時30分～
- 絵本をたのしむ会  
15日(金) 10時30分～

### ♪ 2階 視聴覚室にて ♪

- 図書館教養講座  
16日(土) 13時30分～  
(「広報御所」11月号に掲載)

御所市立図書館ホームページ

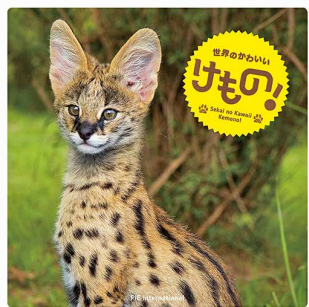
<https://www.lib100.nexs-service.jp/gose-city/>

## 🌟 新着図書と今月のおすすめ 🌟

| 一般書 (中高生も含む)                    |                     |
|---------------------------------|---------------------|
| 書名                              | 著者・出版社              |
| たった1日で基本が身に付く! Python 超入門       | 伊藤 裕一/著 技術評論社       |
| ヨーロッパ最大の自由都市 ベルリンへ              | 松永 明子/著 イカロス出版      |
| わかりやすい不動産登記簿の見方・読み方             | 日本法令不動産登記研究会/編 日本法令 |
| 心に響く葬儀・法要のあいさつと手紙 きちんとマナーハンドブック | 杉本 祐子/著 主婦の友社       |
| なぜ?がわかる 高齢者ケアの感染対策〇と×           | 大西 尚子/編著 メディカ出版     |
| ガーデンで楽しむ はじめてのワイヤークラフト          | 原嶋 早苗/著 主婦と生活社      |
| 一水墨画年賀状 犬を描く                    | 水墨画塾編集部/編 誠文堂新光社    |
| 卓球の新しい教科書                       | 近藤 欽司/著 日本文芸社       |
| 末ながく、お幸せに                       | あさの あつこ/著 小学館       |

### ◆一般書◆

#### 『世界のかawaiiいけもの!』



パイインターナショナル/編著  
パイインターナショナル  
元気なサーバルから、砂漠の天使スナネコ、眼光鋭いハシビロコウ、賢いフクロウ、謎のツチノコまで?!かわい動物42種を収録したまじめで楽しい写真集。体長・全長比較グラフも掲載。

| 児童書              |                     |
|------------------|---------------------|
| 書名               | 著者・出版社              |
| 卒業しよう! めんどくさがり   | 名越 康文/監修 日本図書センター   |
| 戦国人物伝 上杉謙信       | 加来 耕三/企画・構成・監修 ポプラ社 |
| どこがあぶないのかな? <6>  | 渡邊 正樹/監修 少年写真新聞社    |
| 手ぶくろを買いに/ごんぎつね   | 新美 南吉/作 学研プラス       |
| 怪盗クイーン ケニアの大地に立つ | はやみね かおる/作 講談社      |
| ファニー 13歳の指揮官     | ファニー・ベン=アミ/著 岩波書店   |
| てをつなぐ            | 鈴木 まもる/作 金の星社       |
| ホッキョクグマと南極のペンギン  | ジーン・ウィリス/文 BL出版     |
| 6この点             | ジェン・プライアント/文 岩崎書店   |

### ◆児童書◆

#### 『あの町工場から世界へ』



『あの町工場から世界へ』編集室/編  
理論社  
日本全国の工場から世界各地へ輸出されている優れた製品を「機械編」と「モノ・道具編」に分け、製品の特徴や、その土地で誕生したワケ、製品を作る技術などを紹介。開発者インタビューも掲載。



## 🎄 クリスマス おはなしをたのしむ会 🎄

クリスマスにちなんだおはなしをします。お友達と一緒に来てね!

▶日時 12月23日(土) 10時30分～11時30分

▶場所 アザレアホール2階 視聴覚室

参加無料  
申込不要

先着  
30人



## 1 職員の給与の状況

### ■総括

#### (1) 歳出に占める人件費の状況〔普通会計決算〕

| 年 度    | 住民基本台帳人口<br>(平成29年1月1日) | 歳出(千円)<br>A | 実質収支<br>(千円) | 人件費(千円)<br>B | 人件費率<br>(B/A) | (参考)27年度<br>の人件費率 |
|--------|-------------------------|-------------|--------------|--------------|---------------|-------------------|
| 平成28年度 | 27,065人                 | 14,266,424  | 596,873      | 2,461,566    | 17.3%         | 17.8%             |

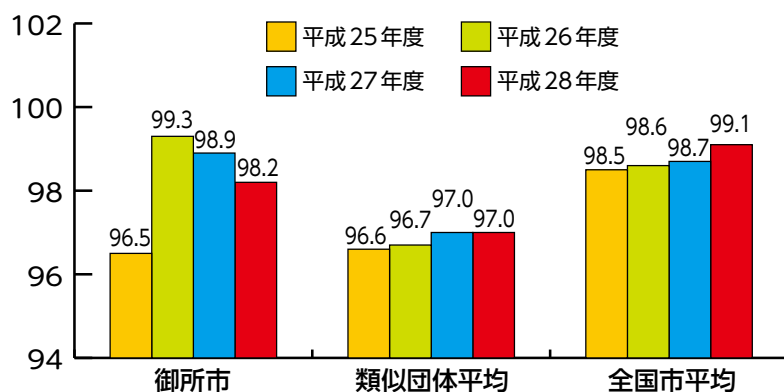
(注) 人件費には、特別職に支給する給料、報酬等を含みます。

#### (2) 職員給与費の状況〔普通会計決算〕

| 年 度    | 職員数<br>A | 給 与 費 (千円) |         |         |           | 1人あたり給与費<br>(B/A) |
|--------|----------|------------|---------|---------|-----------|-------------------|
|        |          | 給 料        | 職員手当    | 期末・勤勉手当 | 計 B       |                   |
| 平成28年度 | 280人     | 1,063,000  | 219,401 | 431,497 | 1,713,898 | 6,121千円           |

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

#### (3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



(注)

- ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

- 普通会計とは……国民健康保険事業等の事業会計および水道事業等の企業会計を除いたものをいいます。
- 一般行政職とは…特別職、税務職、福祉職、企業職、技能労務職、教育職を除いたものをいいます。

### ■一般行政職給料表の状況

(平成29年4月1日現在)

| 区分 | 1号給の<br>給料月額 | 最高号給の<br>給料月額 |
|----|--------------|---------------|
| 1級 | 141,600円     | 246,600円      |
| 2級 | 191,700円     | 303,400円      |
| 3級 | 227,900円     | 349,200円      |
| 4級 | 261,100円     | 380,200円      |
| 5級 | 287,100円     | 392,200円      |
| 6級 | 317,700円     | 409,400円      |
| 7級 | 361,800円     | 444,100円      |
| 8級 | 407,300円     | 467,800円      |

(注) 現在は、1級から7級までの運用と  
しています。

### ■級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数の状況 (平成29年4月1日現在)

| 区分  | 標準的な職務内容                | 職員数  | 構成比   |
|-----|-------------------------|------|-------|
| 1級  | 定型的な業務を行う職務             | 32人  | 15.9% |
| 2級  | 相当の知識または経験を必要とする業務を行う職務 | 20人  | 10.0% |
| 3級  | 主査の職務                   | 35人  | 17.4% |
| 4級  | 係長、主任および困難な業務を処理する主査の職務 | 57人  | 28.3% |
| 5級  | 課長補佐の職務                 | 12人  | 6.0%  |
| 6級  | 課長の職務                   | 36人  | 17.9% |
| 7級  | 部長の職務                   | 9人   | 4.5%  |
| 8級  | 部長の職務                   | 0人   | 0.0%  |
| 合 計 |                         | 201人 | 100%  |

(注) 1 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

### ■職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額および

平均給与月額の状況 (平成29年4月1日現在)

| 区分       | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
|----------|-------|----------|----------|
| 一般行政職    | 41.9歳 | 317,800円 | 393,600円 |
| 技能労務職    | 46.8歳 | 342,300円 | 383,900円 |
| 教育職      | 57.4歳 | 413,500円 | 476,300円 |
| 国(一般行政職) | 43.6歳 | 331,816円 | 410,984円 |

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と、比較のため国家公務員と同じベースに合わせた職員手当(扶養手当、住居手当、地域手当、管理職手当)との合計額の平均です。

(2) 職員の初任給の状況  
(平成29年4月1日現在)

| 区 分   | 大学卒      | 高校卒      |
|-------|----------|----------|
| 一般行政職 | 178,200円 | 150,500円 |

## ■職員の手当の状況

## (1) 期末手当・勤勉手当（平成28年度）

| 支給率                |                    | 1人あたり<br>平均支給額 | 加算措置の状況                       |
|--------------------|--------------------|----------------|-------------------------------|
| 期末手当               | 勤勉手当               |                |                               |
| 2.60月分<br>〈1.45月分〉 | 1.70月分<br>〈0.85月分〉 | 1,579千円        | 職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算5～20% |

(注) 支給率の〈 〉内は、再任用職員に係る支給率です。

## (2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

|                | 区分    | 自己都合                 | 応募認定・定年    |
|----------------|-------|----------------------|------------|
| 支給率            | 勤続20年 | 20.445月分             | 25.55625月分 |
|                | 勤続25年 | 29.145月分             | 34.5825月分  |
|                | 勤続35年 | 41.325月分             | 49.59月分    |
|                | 最高限度額 | 49.59月分              | 49.59月分    |
| その他の加算措置       |       | 定年前早期退職特別措置(2～45%加算) |            |
| 1人あたり<br>平均支給額 |       | 13,822千円             | 23,765千円   |

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、平成28年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

## (3) 地域手当（平成29年4月1日現在）

| 区 分                               | 内 容      |
|-----------------------------------|----------|
| 支給率 [国の制度の支給率]                    | 3% [3%]  |
| 支給対象職員数                           | 279人     |
| 支給対象地域                            | 市内一円     |
| 支給実績(平成28年度普通会計決算)                | 34,791千円 |
| 支給職員1人あたり平均支給年額<br>(平成28年度普通会計決算) | 124,254円 |

## (4) 時間外勤務手当（普通会計決算）

|        | 区 分           | 内 容      |
|--------|---------------|----------|
| 平成28年度 | 支給実績          | 78,536千円 |
|        | 職員1人あたり平均支給年額 | 280千円    |
| 平成27年度 | 支給実績          | 75,077千円 |
|        | 職員1人あたり平均支給年額 | 272千円    |

## (5) その他の手当（平成29年4月1日現在）

| 手当名     | 内 容                                                                                                       | 国の制度との異同 | 国の制度の内容                              | 支給実績<br>(平成28年度普通会計決算) | 支給職員1人あたり<br>平均支給年額 |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------------------|------------------------|---------------------|
| 扶 養 手 当 | 配偶者：10,000円、子：8,000円（配偶者がいない場合は10,000円）、父母：6,500円（配偶者がいない場合は9,000円）。満16歳の年度初め～満22歳の年度末までの子は1人につき5,000円加算。 | 同じ       | —                                    | 34,517千円               | 238,048円            |
| 住 居 手 当 | 借家・借間：最高限度額27,000円                                                                                        | 同じ       | —                                    | 12,030千円               | 255,957円            |
| 通 勤 手 当 | 交通機関利用者：全額支給（限度額55,000円）<br>交通用具使用者：2km以上で5kmごとに13段階の区分（最高支給額31,600円）                                     | 同じ       | —                                    | 19,152千円               | 77,226円             |
| 管理職手当   | 管理および監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき、給料月額9/100～15/100                                                          | 異なる      | 内部部局等の課長補佐以上の職員について俸給月額の8/100～25/100 | 38,039千円               | 613,532円            |
| 宿日直手当   | 正規の勤務時間以外に本来の勤務に従事しないで行う庁舎・設備・備品・書類等の保全、外部との連絡、文書の収受および庁内の監視を目的とする勤務。1回につき4,200円                          | 同じ       | —                                    | 1,537千円                | 8,587円              |

## ■特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

| 区 分 | 給料月額等        | 期末手当の支給率                  |
|-----|--------------|---------------------------|
| 給 料 | 市 長 784,000円 | 6月期 1.55月分<br>12月期 1.70月分 |
|     | 副市長 640,000円 |                           |
|     | 教育長 552,000円 |                           |
| 報 酬 | 議 長 460,000円 | 計 3.25月分                  |
|     | 副議長 420,000円 |                           |
|     | 議 員 390,000円 |                           |

| 退職手当の算定方法                            |                    |
|--------------------------------------|--------------------|
| 市 長                                  | 給料月額×在職月数×54/100   |
| 副市長                                  | 給料月額×在職月数×31.5/100 |
| 教育長                                  | 給料月額×在職月数×27/100   |
| 〔支給時期〕<br>任期が満了したとき、もしくは退職または死亡したとき。 |                    |

## 2 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

|        |      | 職員数（人）   |          | 対前年<br>増減数 | 主な<br>増減理由                                      |
|--------|------|----------|----------|------------|-------------------------------------------------|
|        |      | 平成28年    | 平成29年    |            |                                                 |
| 一般行政部門 | 議会   | 4        | 4        | 0          | 【増員】新規採用者10人。<br>【減員】定年退職者4人、普通退職者3人、早期希望退職者2人。 |
|        | 総務   | 66       | 69       | 3          |                                                 |
|        | 税務   | 20       | 19       | △1         |                                                 |
|        | 民生   | 79       | 75       | △4         |                                                 |
|        | 衛生   | 45       | 45       | 0          |                                                 |
|        | 農林水産 | 7        | 7        | 0          |                                                 |
|        | 商工   | 7        | 8        | 1          |                                                 |
|        | 土木   | 27       | 25       | △2         |                                                 |
|        | 小計   | 255      | 252      | △3         |                                                 |
|        | 部行特  |          |          |            |                                                 |
| 門政別    | 教 育  | 25       | 29       | 4          |                                                 |
|        | 小 計  | 25       | 29       | 4          |                                                 |
| 会計等部門  | 水道   | 16       | 16       | 0          |                                                 |
|        | 下水道  | 4        | 4        | 0          |                                                 |
|        | その他  | 17       | 17       | 0          |                                                 |
|        | 小 計  | 37       | 37       | 0          |                                                 |
| 合 計    |      | 317[400] | 318[400] | 1 [0]      |                                                 |

### (2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）

| 年齢区分    | 職員数  |
|---------|------|
| 20歳未満   | 2人   |
| 20歳～23歳 | 8人   |
| 24歳～27歳 | 32人  |
| 28歳～31歳 | 29人  |
| 32歳～35歳 | 24人  |
| 36歳～39歳 | 10人  |
| 40歳～43歳 | 37人  |
| 44歳～47歳 | 56人  |
| 48歳～51歳 | 46人  |
| 52歳～55歳 | 42人  |
| 56歳～59歳 | 32人  |
| 60歳以上   | 0人   |
| 合 計     | 318人 |

(注)

- 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除いています。
- 部門別職員数は定員管理調査における職員数であり、一般行政職等の職種区分とは異なります。
- [ ] 内は、条例定数の合計です。
- △はマイナスを表します。

### (3) 職員数の推移

| 年 度      | 平成24 | 平成25 | 平成26 | 平成27 | 平成28 | 平成29 | 過去5年間の増減数と率 |       |
|----------|------|------|------|------|------|------|-------------|-------|
| 一般行政部門   | 241人 | 239人 | 249人 | 251人 | 255人 | 252人 | 11人         | 4.56% |
| 教育部門     | 28人  | 29人  | 28人  | 24人  | 25人  | 29人  | 1人          | 3.57% |
| 普通会計計    | 269人 | 268人 | 277人 | 275人 | 280人 | 281人 | 12人         | 4.46% |
| 公営企業等会計計 | 37人  | 36人  | 37人  | 38人  | 37人  | 37人  | 0人          | 0.00% |
| 総 合 計    | 306人 | 304人 | 314人 | 313人 | 317人 | 318人 | 12人         | 3.92% |

(注) 各年4月1日現在における定員管理調査の部門別職員数です。

## 3 勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 職員の勤務時間、休憩時間の概要（平成29年4月1日現在）

一部の施設等を除き、月曜日～金曜日（休日・祝日を除く）の勤務で、8時30分～17時15分の勤務時間のうち60分の休憩時間（12時～13時）があります。

### (2) 職員の休暇等について

| 休暇の種類   | 休暇の内容                             | 付与日数        |
|---------|-----------------------------------|-------------|
| 年次有給休暇  | 労働基準法の規定による                       | 1年に20日      |
| 病 気 休 暇 | 負傷または疾病のため療養する場合                  | 90日         |
| 特 別 休 暇 | 選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故、その他の特別の場合    | 休暇ごとに定められた日 |
| 介 護 休 暇 | 負傷、疾病または老齢により日常生活に支障がある家族等を介護する場合 | 6月          |
| 組 合 休 暇 | 登録された職員団体で構成員として当該機関の業務に従事する場合    | 1年に30日      |

## 4 分限および懲戒処分の状況

- 分限処分とは、心身の故障などにより職務を果たせない場合、公務能率の維持を図るために行う処分です。
- 懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行があった場合に、道義的責任を追及して行う処分です。

(平成28年度)

| 処分の種類   | 処分者数 | 処分理由 |
|---------|------|------|
| 分 限 処 分 | 1人   | 病気休暇 |
| 懲戒処分    | 免職   | 0人   |
|         | 停職   | 0人   |
|         | 減給   | 0人   |
|         | 戒告   | 0人   |

## 5 サービスの状況

地方公務員法第30条をサービスの根本基準として、次のような職員のサービスの基本原則が義務付けられています。

- ①法令等および上司の職務上の命令に従う義務
- ②信用失墜行為の禁止
- ③秘密を守る義務
- ④職務に専念する義務
- ⑤政治的行為の制限
- ⑥争議行為等の禁止
- ⑦営利企業等の従事制限

## 6 職員の研修実施状況

社会情勢の変化による行政需要に対応し、市民に信頼される職員を育成するため、個々の職員の資質向上や能力開発を図ることを目的とした職員研修を実施しています。

| 区 分     | 研 修 名 (平成28年度)                                                                                                                                                        |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一 般 研 修 | 新規採用・中堅・係長級・課長補佐級・課長級職員研修、人権問題研修、葛城広域圏合同職員研修 など                                                                                                                       |
| 専 門 研 修 | 建築技術、契約事務、簿記、法学、カウンセリング、文書作成力向上、政策形成、ディベート能力養成、女性職員エンパワー、地方公会計の基礎実務、パソコン、図解表現の技術、ハーバード流交渉術、補助事業執行事務、クレーム対応、情報発信能力向上、OJT、ファシリテーション、人事評価、危機管理、e-ラーニング、よりよい人間関係の築き方、秘書担当 |
| 派 遣 研 修 | 市町村職員中央研修所                                                                                                                                                            |

## 7 職員の福祉および利益の保護の状況

## (1) 福利厚生状況

職員とその家族の生活あるいは身分を安定させ、職員が安心して職務に専念することにより、公務の能率を増進させることを目的に、各種健康診断や予防接種を実施しています。

また、職員は奈良県市町村職員共済組合に加入し、短期給付事業（医療給付など）、長期給付事業（年金給付など）、福祉事業（健康診査、貸付など）を行っています。

## (2) 公平委員会の状況

平成28年度における公平委員会に対する職員の勤務条件に関する措置の要求および不服申立ての状況は下表のとおりです。

| 業務の種類          | 件数 |
|----------------|----|
| 勤務条件に関する措置の要求  | 0  |
| 不利益処分に関する不服申立て | 0  |

## 御所市の人事行政の運営状況

◆問い合わせ 人事課 ☎62-3001（内線213）

平成30年度 有効  
平成31年度

御所市（水道局を含む）が発注する  
「物品購入及び業務委託等」  
「建設工事及び測量・建設コンサルタント」  
**入札参加資格申請（指名願）**

御所市（水道局を含む）が発注する「物品購入及び業務委託等」「建設工事及び測量・建設コンサルタント」に係る競争入札等参加資格審査申請の受付を実施します。  
御所市（水道局を含む）との取引を希望する人（業者）は受付期間内に申請書類を提出してください。

平成29年度に登録のある人（業者）についても、有効期間が平成30年6月30日で終了しますので、今回の申請が必要です。

■申請受付期間「土・日曜日および祝休日を除く」

●「物品購入及び業務委託等」

平成30年1月10日（水）～24日（水）

●「建設工事及び測量・建設コンサルタント」

平成30年2月5日（月）～19日（月）

■申請要項の交付 市ホームページから無料でダウンロードできます。  
(12月11日（月）以降に掲載予定)

☐ <http://www.city.gose.nara.jp/0000001309.html>

なお、管財課「市役所新館2階」でも、12月11日（月）以降に直接交付できます。（手数料300円が必要）  
※詳しくは「広報御所」平成30年1月号に掲載します。

■問い合わせ 管財課 ☎内線332



# ふるさとごせ 応援寄附金 (ふるさと納税)

平成28年度（平成28年4月～平成29年3月）には、合計204件、1,615万6千円のご寄附をいただきました。市内外のみなさんから温かいご支援をいただき、本当にありがとうございます。ふるさと“御所”の応援に、これからもみなさんの力をお貸しください！

「ふるさと納税」制度は、自分が「ふるさと」と思う地方公共団体（都道府県や市区町村）に寄附すると、2千円を超える部分について一定の限度まで、所得税と住所地の住民税が軽減される制度です。  
ご家族や親類、友人・知人にもこの制度をPRしていただき、ふるさと“御所”を応援していただけるよう、ご協力をお願いします。

## 《平成28年度 希望使途別集計》

※複数選択も含まます。

| 希望する使途         | 件数   | 寄附金額        |
|----------------|------|-------------|
| ①財政健全化         | 23件  | 583,000円    |
| ②教育・文化・スポーツの振興 | 30件  | 675,000円    |
| ③保健・福祉・医療の充実   | 28件  | 590,000円    |
| ④市長におまかせ       | 135件 | 14,308,000円 |
| 合 計            | —    | 16,156,000円 |

## 『ふるさとごせ応援寄附金』の お申し込み

- 「ふるさとごせ応援寄附金」サイト  
※クレジットカード決済なら納付も完了します！  
🌐 <http://www.citydo.com/furusato/official/nara/gose/>
- サイネックスふるさと納税センター  
☎ 0800-170-2104 【通話料無料】  
☎ 0800-111-2636 ✉ [gose@citydo.com](mailto:gose@citydo.com)
- 税務課（市役所 本館1階）



これから  
御所市を  
応援してネ



◆問い合わせ 税務課 ☎内線546

## 葛公民館 クラブ紹介

葛公民館（戸毛979の1）

葛公民館のクラブ・サークルは自主的に運営されています。  
会費が必要なクラブもあります。  
詳しくは、葛公民館 ☎67-1896へお問い合わせください。

| クラブ・サークル名      | 開催日                                       | 時間            |
|----------------|-------------------------------------------|---------------|
| 録音奉仕サークル「ほたる」  | 「広報御所」を音訳し、視覚障がいを持つ人々に届けるボランティアサークル（随時開催） |               |
| 手話サークル「あじさいの会」 | 第2・4日曜日                                   | 10時～12時       |
| 華道クラブA         | 第3火曜日                                     | 13時～15時30分    |
| 華道クラブB         | 第3金曜日                                     | 10時30分～15時30分 |
| 着付クラブ          | 第2・4日曜日                                   | 10時～12時       |
| 細字クラブ          | 第2・4水曜日                                   | 9時30分～11時30分  |
| 書道クラブ          | 第2・4金曜日                                   | 13時30分～15時30分 |
| 椿3B体操クラブA      | 第1・3金曜日                                   | 9時30分～11時30分  |
| 椿3B体操クラブB      | 第2・4金曜日                                   | 9時30分～11時30分  |
| 椿3B体操クラブC      | 第1～3火曜日                                   | 13時30分～15時    |
| スポーツ吹矢奈良御所南支部  | 第1・3金曜日                                   | 13時～16時       |
| 子育てサークルケミの会    | 第1・3水曜日                                   | 9時30分～11時30分  |
| ヨガサークル         | 第1～4木曜日<br>(30年度は金曜日)                     | 10時～11時30分    |

「どんな活動をしているのかな？」  
「何かやってみたい！」など関心のある人は、一度ご連絡ください。  
見学も大歓迎です。  
学ぶ機会を提供し、輝くあなたを応援します♪



お知らせ

# 公共下水道の新規供用開始

■問い合わせ 都市整備課 ☎内線620

※市ホームページにも情報を掲載しています。🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0000000700.html>

12月1日から、東松本の一部で下水道への接続が可能になりました。(図中の■塗りつぶし箇所)

下水道法では、供用開始の日から3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造し、風呂・台所などからの生活雑排水はすみやかに公共下水道に接続することが義務付けられています。

接続可能な家庭におかれましては、清潔で豊かな社会生活を営むためにも、ぜひ水洗化工事を行っていただき、公共下水道をご利用ください。

## ●公共下水道事業 排水分担金 (7万円)

分担金は、公共下水道管整備工事の費用の一部に充てるため、下水道を使用するみなさんに負担していただくものです。敷地内の排水設備を公共下水道に接続する際(排水設備の確認申請書提出時)に納付していただきます。



◎水洗化工事は、御所市排水設備等工事指定工事店で行ってください。(市ホームページに一覧を掲載)

## 平成30年度 固定資産税 (償却資産) の申告時期です

固定資産税は、法人や個人が事業のため所有している償却資産についても課税の対象とし、その所有者に課税されます。償却資産を所有している法人および個人は、資産の多少、異動の有無にかかわらず、地方税法の規定によって、毎年1月1日現在で所有する資産を申告しなければなりません。

### ◎申告が必要な法人および個人

平成30年1月1日現在において償却資産を所有している法人および個人

### ◎申告の方法および提出書類

#### (1)前年度に申告している場合

平成29年1月2日～平成30年1月1日の間に増加または減少した資産について申告してください。

(増減のない場合も申告してください。)

#### (2)初めて申告する場合

平成30年1月1日現在において所有している全資産を申告してください。

#### (3)該当する資産がない場合

休業・廃業・解散等の場合でも、その旨を申告書に記載し、押印のうえ提出してください。

### ◎申告書の提出期限 平成30年1月31日(水)

☆該当資産がある法人および個人で、申告書がお手元にない場合等、詳しくは税務課 資産税係へお問い合わせください。

☆市ホームページから償却資産申告書(第26号様式)および種類別明細書の様式をダウンロードできます。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0000000852.html>

### 《償却資産とは?》

固定資産税という償却資産とは、土地・家屋以外の事業の用に供することができる資産で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上損金または必要な経費に算入されるもの(これらに類する資産で法人税または所得税を課されない者が所有する物を含む)をいいます。

ただし、特許権、営業権その他の無形減価償却資産および自動車税、軽自動車税の課税客体は除かれ、内容としては下表の6種類に区分されます。

| 資産の種類          |                                                                      |
|----------------|----------------------------------------------------------------------|
| 第1種〈構築物〉       | 申告が必要な償却資産の例(品名等)は、「償却資産(固定資産税)申告の手引き」をご覧ください。「手引き」は市ホームページに掲載しています。 |
| 第2種〈機械および装置〉   |                                                                      |
| 第3種〈船舶〉        |                                                                      |
| 第4種〈航空機〉       |                                                                      |
| 第5種〈車両および運搬具〉  |                                                                      |
| 第6種〈工具器具および備品〉 |                                                                      |

■問い合わせ 税務課 ☎内線543

# 平成30年度 市県民税（個人住民税） 主な改正点

◆問い合わせ 税務課 ☎内線546

## 1 給与所得控除の上限額の見直し

給与所得控除の見直しが行われ、上限額が引き下げられました。

|               | 現行      | 平成30年度課税以降 |
|---------------|---------|------------|
| 上限額が適用される給与収入 | 1,200万円 | 1,000万円    |
| 給与所得控除の上限額    | 230万円   | 220万円      |

## 2 医療費控除に係る添付書類の見直し

平成30年度以降の市県民税の申告において、医療費控除またはセルフメディケーション税制（医療費控除の特例）の適用を受ける場合に、添付書類が次のように変更となりました。

●現行 ……医療費または医薬品購入費の領収書の添付または提示

●平成30年度以降…医療費または医薬品購入費の明細書の添付

\*医療費または医薬品購入費の領収書の提示または提出を求める場合がありますので、領収書は5年間、大切に保管してください。

\*平成32年度までの市県民税の申告については、現行の方法でも控除の適用を受けることができます。

## 3 セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）の創設

健康診断や予防接種など適切な自己健康管理を行うことによって、医療用医薬品からの代替を進める観点から、年間12,000円を超える一定のスイッチOTC医薬品（※1）を購入した場合のセルフメディケーション税制（医療費控除の特例）が新設されました。現行の医療費控除と重複適用はできず、いずれか一方の選択適用となります。

（※1）一定のスイッチOTC医薬品とは…要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品（類似の医療用医薬品が医療保険給付の対象外のものを除く。）

◇適用期間 平成30～34年度の市県民税に適用

◇対象 健康の維持増進および疾病の予防のため一定の取組（※2）を行う人

（※2）一定の取組とは…特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診 など

◇対象となる支出 平成29年1月1日～平成33年12月31日に支払った、自己または自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る一定のスイッチOTC医薬品の購入の対価（各年分の支出が各年度の控除対象支出となります。）

◇控除額 1年間に支払った対象医薬品の購入対価の合計額（※3）－12,000円  
〔控除上限額 88,000円〕

（※3）購入対価のうち、保険金、損害賠償金、その他これらに類するもので補填<sup>ほてん</sup>される部分は除く。

◇必要書類 一定の取組の証明書類、医薬品の明細書（※4）

（※4）次の内容が記載されていることが必要です。

●一定の取組の証明書類…①氏名、②取組を行った年、③取組に係る事業を行った医療保険者、事業者、市区町村または診察を行った医療機関もしくは医師の名称

●医薬品の明細書…①販売店名、②商品名、③金額、④保険等により補填される金額

（注）医薬品の明細書は領収書の内容に基づいて記載してください。領収書には①販売店名、②商品名、③金額、④セルフメディケーション税制対象商品である旨、⑤購入日が明記されている必要があります。



お知らせ

# 許しません 滞納！



## 11月・12月は市町村税・県税の 一斉滞納整理強化期間です。

毎年11月・12月は、県内全市町村と県が協働して財産差押等滞納整理を集中的に実施し、滞納市税の一掃をめざしています。具体的には、滞納者への一斉催告、預貯金等の差押の強化を行い、滞納額の圧縮を進めています。

市税に未納がある人は速やかに納付してください。未納を放置した場合は、財産調査のうえ、預貯金・給与の差押などの滞納処分を行います。失業や病気などやむを得ない理由で一括納付が困難な場合は、必ず収税課に連絡してください。

厳しい生活状況の中でも納税義務を誠実に果たしている大多数の納税者の信頼に応えるためにも、十分な財産や所得があるにもかかわらず納税義務を果たさない悪質な滞納者には、法律に基づく厳正公平な処分を辞さない毅然とした姿勢で、滞納整理を一層強化していきます。

今後も、市税の自主納付・納期内納付にご理解ご協力をお願いします。

◆問い合わせ 収税課 ☎内線548

## 12月の納税等

《納期限・口座振替日》

**12月28日(木)**

★忘れずに納付してください★

**市県民税 第4期**

**国民健康保険税（普通徴収分） 第6期**

担当窓口 収税課 ☎内線548

**介護保険料（普通徴収分） 第6期**

**後期高齢者医療保険料（普通徴収分） 第6期**

担当窓口 保険課 ☎内線252

☆納期内であれば、コンビニでも納付できます。

☆口座振替納付にすると、納め忘れがなくなり大変便利です。

## 行政書士 「暮らしの法務」 無料相談会

相続、遺言・家族信託、成年後見、開発・農地転用、在留資格、帰化など、暮らしに関する相談に対応します。

◆日時 12月15日(金)・  
平成30年2月15日(木)  
10時～16時  
〈予約優先〉

◆場所 御所郵便局  
(御所市71の3)

◆問い合わせ  
山口行政書士事務所  
☎66-2280

## 葛城税務署からのお知らせ

◆問い合わせ 葛城税務署 ☎22-2721

### 医療費控除の 添付書類が変わりました

平成29年分の確定申告から「領収書」の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要になりました。  
※医療費の領収書は5年間保管してください。(税務署から提示または提出を求められることがあります。)

### 確定申告書作成会場を開設します

◎開設期間 平成30年2月16日(金)～3月15日(木)  
(土)(日)は開設しません。)

◎受付時間 9時～16時

※混雑状況により早めに受付を終了する場合があります。

◎場所 葛城税務署 (大和高田市西町1の15)

## ふるさとごせ 応援寄附金

申し込みありがとうございます。

平成29年10月分 (敬称略)

○東京都港区 大畑 博史 5万円

○兵庫県宝塚市 小林 秀誓 1万5千円

○匿名10件 16万円

11月計12件 22万5千円

★平成29年度申し込み集計★

(平成29年10月末日現在)



寄附件数 59件  
寄附金額 115万5千円

### ▼ごせ駅前ふれあいセンター

☆小学生ひろば (年長児も可)

◆日時 12月2日(土) 10時～11時

(※年長児は10時45分～11時30分)

☆つくってあそぼう (どなたでも)

## 既存木造住宅の 耐震診断・耐震改修 支援事業 受付中

年々危険度が高まる東南海・南海地震。家の耐震性を知り、必要な備えをしましょう。



### ●耐震診断事業

◆費用 無料

◆定員 先着14件

### ●耐震改修事業

◆補助額 耐震改修工事費の区分に応じて20～50万円

◆定員 先着2件

◆応募方法 対象となる住宅の所有者の申請が必要です。  
建築住宅課にある申請書に必要事項を書いて、応募期間内の8時30分～17時15分に下記へ持参してください。

◆応募期間 12月28日(木)まで (土・日・祝を除く)

※対象となる住宅および各事業の内容など詳しくは、「広報御所」10月号をご覧ください。

### ◆応募・問い合わせ

建築住宅課〔市役所 新館2階〕 ☎内線562

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0000000329.html>

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0000000324.html>

◆日時 12月3日(日) 10時～11時

☆和太鼓・折り紙など

◆日時 12月10日(日) 10時～14時

☆にこにこひろば (親子)

◆日時 12月11日(月) 10時～11時

☆絵本に親しみましょう

◆日時 12月21日(木) 14時30分～16時

\*\*\* \*\* \*

◆場所 ごせ駅前ふれあいセンター (御所市170の22)

◆申込方法 各開催日の前日まで

に、氏名と人数を電話で左記へ。

※当日参加も可能。

◆申し込み・問い合わせ 仲林 参代

☎080・8535・9687

## 注意

葛城登山道(櫛羅の滝コース・北尾根コース)は、台風21号の被害により全面通行止めとなっています。

☆葛城山へお越しの際は、ロープウェイをご利用ください。

◆問い合わせ 商工観光課 ☎内線643

◆ 有料広告掲載の問い合わせ ◆  
株式会社ホープ ☎092-716-1401

## ▼戦没者等ご遺族への 第10回特別弔慰金

第10回特別弔慰金は、請求期限を過ぎると受けられなくなります。請求がまだの人は早めに請求してください。

◆請求期限 平成30年4月2日(月)

◆対象 平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者の妻や父母等)がいない場合

の、次の順番による先順位のご遺族(1人)

※戦没者等の死亡当時のご遺族で、基準日時点での生存者

### ◆請求権順位

(1)平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

(2)戦没者等の子

(3)戦没者等の①父母②孫③祖父母

④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たして

いるかどうかにより、①～④の順位が入れ替わります。

(4)前記(1)～(3)以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった人に限ります。

◆内容 5年償還の記名国債(額面25万円)

◆請求場所 福祉課 福祉総務係

◆問い合わせ 福祉課 ☎内線512 [市役所本館1階]

## ▼応急手当普及員講習

応急手当普及員は、所属する事業所(デパート、ホテル、駅舎など多数の人が出入りする事業所)の従業員や防災組織などの構成員を対象に、消防機関と連携して救命講習を指導できる人(資格)です。

◆日時 平成30年1月31日(水)～2月2日(金)(3日間) 9時～17時

◆場所 かしはら安心パーク

(橿原市東竹田町224の1)

◆申込方法 12月1日(金)～22日(金)に奈良県広域消防組合の各消防署へ受講申込書を持参してください。

※実施要領および受講申込書は、奈良県広域消防組合ホームページからダウンロードできます。

🌐 <http://www.naraksk119.jp/>

◆問い合わせ

御所消防署 ☎62・0119

## 農業委員および 農地利用最適化推進委員を 公募・推薦により募集しています

### ●農業委員

- ◆募集人数 8人
- ◆任期 平成30年6月2日～平成33年6月1日

### ●農地利用最適化推進委員

- ◆募集人数 9人
- ◆任期 委嘱日～平成33年6月1日



◆応募方法 応募・推薦書類を下記へ郵送または直接提出してください。必要な書類は、農業委員会事務局で配付するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

◆募集期間 12月25日(月)まで(期間内必着)

※各委員の業務内容や資格、その他、詳しくは、「広報御所」11月号または市ホームページをご覧ください。

◆応募・推薦・問い合わせ

〒639-2298 御所市1の3

御所市農業委員会事務局 [市役所 新館2階] ☎内線648

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0000001839.html>

# 年末年始市役所

## 休業のお知らせ

年末は12月28日(木)まで、年始は平成30年1月4日(木)から、業務を行います。(12月29日(金)～平成30年1月3日(水)は休業)  
なお、一部の施設・業務は休業日等が異なる場合がありますので、あらかじめお問い合わせください。

### コミュニティバス「ひまわり号」

管財課 富内線234

コミュニティバス「ひまわり号」は、年末年始の期間も休まず運行します。

※突発的な車両故障などのほか、特に冬季は、積雪、路面凍結などにより運行ダイヤが乱れたり、運休したりする場合があります。あらかじめご了承ください。

◆料金 1人1回100円

(小学生以下は無料)

※乗車時に料金箱に入れてください。  
※なるべく小銭をご用意ください。

### JR御所駅の窓口業務

企画政策課 富内線323

市役所では、JR御所駅に係員を配置し、乗車券類の発売を行っています。年末年始の期間中も休まず通常どおり業務を行います。

◆取扱時間 7時～20時

### 老人福祉センター

老人福祉センター  
☎62・2441

### ◆年末年始の休館日

12月28日(木)

～平成30年1月4日(木)

1月5日(金)～通常どおり

▽利用時間 9時～16時

▽入浴時間 11時～15時30分

※休館日は、毎週月曜日と祝日

(月曜日が祝日の場合は、火曜日も休館)

◎利用できる人 御所市に住所がある60歳以上の人

### 市立図書館

19ページをご覧ください。

### 休日応急診療所

下段をご覧ください。

## 年末年始 休日応急診療所

- ◆開設日 12月29日(金)～平成30年1月3日(水)  
◆時間 9時30分～11時30分、13時～15時30分

- ◆場所 いきいきライフセンター内  
(御所市774の1 [豊年橋通り])  
☎65-1416

### ▶診療内容

- 内科
- 小児科(※)

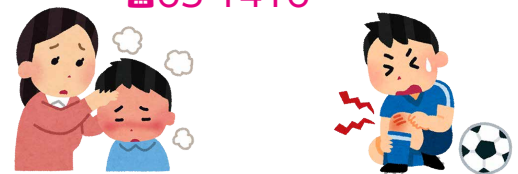
※担当医の専門性や患者の状態により診療できない場合があります。受診前に電話でお問い合わせください。

### ▶持ち物 [お持ちの人は必ずご持参ください]

- (1)健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、高齢受給者証
- (2)福祉医療の医療費受給資格証  
(「子ども」・「心身障害者」・「ひとり親家庭等」) など

### 《利用するときの注意点》

- ◎休日に生じた急病人の応急治療を目的としており、重症患者の治療は設備の都合上できません。
- ◎往診はできません。
- ◎受付終了間際は混雑する場合があります。できるだけ早い時間に受診してください。



お知らせ

御所市医師会の協力により、休日応急診療所で応急治療を行います。(担当医は御所市医師会の輪番制)

# 年末年始の ゴミ収集 と クリーンセンターへの持ち込み

## 《家庭ゴミ収集コース》

|                           |            |
|---------------------------|------------|
| 12/27(水)                  | 収集はありません   |
| 12/28(木)                  | (通常どおり)    |
| 12/29(金)                  | 火・金コース (※) |
| 12/30(土)～<br>平成30年 1/3(水) | 休業日        |
| 1/4(木)                    | 月・木コース (※) |
| 1/5(金)                    | 火・金コース (※) |
| 1/6(土)・7(日)               | 休業日        |
| 1/8(月)                    | 月・木コース (※) |
| 1/9(火)                    | 火・金コース (※) |
| 1/10(水)                   | 収集はありません   |
| 1/11(木)から                 | (通常どおり)    |

※12月29日(金)～平成30年1月9日(火)の期間は、通常よりも収集時刻を早め、9時から収集を開始します。

早めに収集場所にゴミを出してください。  
ご協力をお願いします。



## 《クリーンセンターへの持ち込み時間》

|                            |                                                    |
|----------------------------|----------------------------------------------------|
| 12/25(月)～ 30日(土)           | 8時30分～ 12時、13時～ 15時                                |
| 12/31日(日)～<br>平成30年 1/3(水) | 休業日                                                |
| 1/4(木)から                   | (通常どおり) ※(土)、(日)、(祝)の(水)は休業<br>8時30分～ 12時、13時～ 15時 |

### ★ゴミを持ち込むときのお願い

- ◇燃えるゴミと燃えないゴミは、分別してください。
- ◇生ゴミなど水分の多いゴミは、十分に水切りしてから袋に入れてください。
- ◇長いものは短くしてください。(約60cm以下)
- ◇家具類はなるべく小さくし、金具・ガラスなどはできるだけ取り外してください。

※持ち込みゴミは重さによって処理手数料がかかりますので、市指定ゴミ袋(有料)を使用する必要はありません。  
【処理手数料(家庭ゴミの場合)】10kgにつき100円

### ★市で処理できないゴミ

- ◇爆発性のもの ◇危険性があるもの ◇処理が困難なもの

★多量のゴミを持ち込む場合は、事前にクリーンセンターへお問い合わせください。

■問い合わせ 環境業務課 ☎66-0836 (ゴミの収集に関すること)  
☎66-2539 (ゴミの搬入に関すること)

## Go-Say ラグビーマルシェ ～にぎわい市場～

12/10  
(日)

今年最後のラグビーマルシェは、スペシャルゲストを迎え、トークショーとミニライブを開催します!



◆時間 10時～ 14時

◆場所 近鉄御所駅前～新地商店街周辺  
(雨天決行・荒天中止)

### ☆トークショー〈出演〉

竹田 寛行さん(御所実業高校ラグビー部監督)  
竹井 勇二さん(同校ラグビー部OB)  
二ノ丸 友幸さん(同校ラグビー部コーチ)  
渡瀬 あつ子さん(歌手)

※日本ラグビー応援ソング  
「楳円桜」を歌います!

「広報御所」11月号と同時配布のチラシから出演者等が変更となっています。

### 〈司会〉

赤木 誠さん(毎日放送アナウンサー)

◆問い合わせ 農林課 ☎内線614

200人 無料ご招待

御所市文化ホール  
〔アザレアホール内〕  
(御所市13)

平成30年  
2/23(金)  
18時開演

ニッポンが輝いていたあの頃、  
誰もが口ずさんだあの歌…  
昭和ヒットパレードがやって来る!

●出演 ジュンコ(歌・ピアノ)  
ザ・サーモンズ(コーラス・伴奏・踊り)  
※詳しくは「広報御所」1月号に掲載予定です。

◆問い合わせ 生涯学習課 ☎内線692

ニッポン全国市町村公演  
昭和のうたコンサート

# 平成29年度 御所市功労者・選奨者表彰

みなさん！ 受賞おめでとうございます！

11月7日(火)、アザレアホールにおいて表彰式が挙行され、市の発展に尽くされた功労者1人、選奨者13人のみなさんのご功績をたたえて、東川市長から表彰状と記念品が授与されました。



《後列》左から 岡本 勉さん（代理）、井上 晴雄さん、吉田 圭一郎さん、竹川 徳行さん、宮川 清さん、堀口 至猛さん、中山 廣信さん  
《前列》左から 中瀧 信代さん、米田 捷子さん、中谷 則良さん、東川 裕 市長、杉本 延博 市議会副議長、中山 和美さん、土谷 恵美子さん、吉川 清道さん

## 功労者表彰受賞者

（敬称略）

| 表彰事項    | 氏 名     | 住 所 |
|---------|---------|-----|
| 地方自治の進展 | 中 谷 則 良 | 東寺田 |

## 選奨者表彰受賞者

（敬称略）

| 表彰事項    | 氏 名      | 住 所   |
|---------|----------|-------|
| 地方自治の進展 | 堀 口 至 猛  | 葛城市   |
| 教育の振興   | 中 山 和 美  | 大橋通り1 |
|         | 吉 川 清 道  | 元 町   |
| 観光の振興   | 岡 本 勉    | 東久保町  |
|         | 吉 田 圭 一郎 | 御国通り2 |

## 選奨者表彰受賞者

（敬称略）

| 表彰事項    | 氏 名       | 住 所   |
|---------|-----------|-------|
| 体育の振興   | 井 上 晴 雄   | 御国通り1 |
| 民生の安定   | 米 田 捷 子   | 三 室   |
|         | 土 谷 恵 美 子 | 栄 町   |
|         | 竹 川 徳 行   | 櫛 羅   |
|         | 中 瀧 信 代   | 小 林   |
| 自治消防に貢献 | 宮 川 清     | 西寺田   |
|         | 中 山 廣 信   | 戸 毛   |
| 篤 行     | 神 谷 正     | 小 林   |

長年にわたり、御所市のためにご尽力くださいましたみなさま、本当にありがとうございました。

秘書課 ☎62-3001（内線206）